

にひごう 社協だより

福祉のひろば

発行所／社会福祉法人西郷村社会福祉協議会
事務局／西郷村大字熊倉字折口原96番地1
☎25-5454

発行日／平成28年4月1日
印刷所／ふじ印刷株式会社



つどいのひろば 「おやつ教室」

平成28年3月10日のようす

エプロンをして、
手作りおやつを
作りました!



ボランティアセンター情報

認知症サポーターキャラバン
認知症サポーター養成講座

二月二十六日金曜日、「デイサービスセンターやすらぎの家」からキャラバン・メイト近藤由紀子さんを講師にお招きし開催しました。

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者のことです。認知症は誰にでも起こりうる脳の疾患です。認知症の方や家族が、地域での生活を安全に穏やかに営むために、理解を深めてみませんか。

今後毎年一回の予定で開催しますので、関心のある方は、ぜひご参加ください。

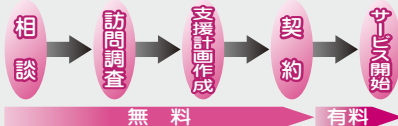
※キャラバン・メイトとは...
認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」において講師を務める者のことで、所定のキャラバン・メイト研修を受講しています。



サポーターのしるしとして、受講後はオレンジリングが渡されます。

日常生活自立支援事業(あんしんサポート)

～高齢者や障がいのある方等の権利・財産を守り、地域で安心して自立した生活が送れるよう、暮らしや福祉サービスの利用援助、金銭管理等の支援をおこないます～



どんな人が使えるの？

- 認知症高齢者、知的・精神障がい者など、判断能力が不十分な方。
- 身体に障がいがある等の理由で外出が困難な方。



どんな人が支援してくれるの？

「相談」から「契約」までは社会福祉協議会職員。実際にご自宅等を訪問してサービスするのは社協から委嘱されている「生活支援員」です。



どんなサービスがあるの？

- 福祉サービスの利用援助 (福祉に関する相談・助言・情報提供など)
- 日常的な金銭管理サービス (利用者に代わってお金の出し入れを支援)
- 書類等の預かりサービス (大事な書類を社協が保管)



料金はどのくらい？

ご契約後から1回1時間あたり1,200円。その後30分ごとに400円が加算されます。その他に、生活支援員の交通費(実費)がかかります。生活保護を受けている方は無料です。



※平成28年4月より、利用料金が改定になりました。

救援金へのご協力、ありがとうございました

2016年台湾地震救援金
60,079円

日赤福島県支部西郷村分区では、地震や自然災害等で被災されました方々の救援活動に役立てるため、防災無線等を通じて義援金・救援金の募集を行っております。

本村でも、東日本大震災においては全国から義援金が多く寄せられ有効に活用されました。

災害はいつ起こるかわかりません。今後とも皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

◆ご寄付◆

平成27年12月29日～
平成28年3月25日

～皆様からの善意に心より御礼申し上げます～

- ▼ 鈴木 英敏様 (故鈴木ミエ氏のご遺志として) [白河市]
- ▼ 町田 政子様 (社会福祉事業のため) [裏山南]
- ▼ 高田 義一様 (故高田義弘氏のご遺志として) [折口原]
- ▼ 本宮 サイ様 (故本宮ヨシ氏のご遺志として) [折口原]
- ▼ 芳賀 與四郎様 (故芳賀三枝子氏のご遺志として) [熊倉]
- ▼ 佐藤 政美様 (故佐藤コト氏のご遺志として) [上野原]
- ▼ 遠藤 隆夫様 (故遠藤豊次氏のご遺志として) [熊倉]
- ▼ 加藤 武様 (故加藤道子氏のご遺志として) [柏野]
- ▼ 芳賀 信義様 (社会福祉事業のため) [上野原]

* * * * * ご自宅の室内に掲示するなどして、ご活用下さい。 * * * * *

平成28年度 心配ごと相談会開催のお知らせ

〈心配ごと相談会開催日〉

相談に応じる人／民生委員

平成28年	4月 11日(月)
”	5月 10日(火)
”	6月 10日(金)
”	7月 11日(月)
”	8月 10日(水)
”	9月 9日(金)
”	10月11日(火)
”	11月10日(木)
”	12月 9日(金)
平成29年	1月 10日(火)
”	2月 10日(金)
”	3月 10日(金)

※受付時間 午後1時～3時

〈心配ごと特別相談会開催日〉

相談に応じる人／弁護士
(福島県弁護士会白河支部)

平成28年	4月 25日(月)
”	5月 25日(水)
”	6月 24日(金)
”	7月 25日(月)
”	8月 25日(木)
”	9月 26日(月)
”	10月25日(火)
”	11月25日(金)
”	12月26日(月)
平成29年	1月 25日(水)
”	2月 24日(金)
”	3月 24日(金)

※予約制(8名迄・1人20分)

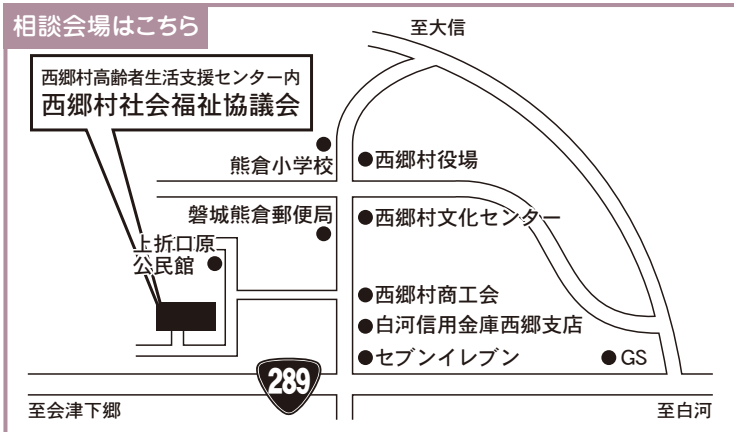
※10日、25日が祝祭日、日曜日及び土曜日の場合は開催日を変更してあります。
 ※開催日は平成28年4月1日時点の予定ですので、変更となる場合があります。
 ※防災無線においてもお知らせいたしますのでご確認ください。

みなさんが困っていること、わからないこと、あるいは財産、家族、交通事故など日頃の悩み事をご相談ください。秘密は固く守られます。相談は無料です。

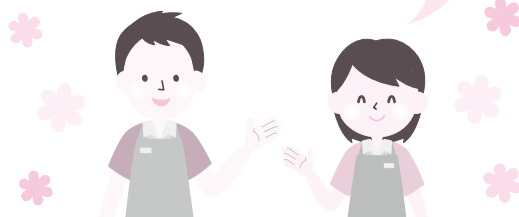
【予約先・問い合わせ先】

西郷村社会福祉協議会事務局(住所:熊倉字折口原96-1 電話:25-5454)

相談会場はこちら



お気軽に
ご相談ください



* * * * * ご自宅の室内に掲示するなどして、ご活用下さい。 * * * * *

身近な法的トラブルには…

法テラス

ナビダイヤル **0570-078374**

時間：平日 **9:00-21:00**
土曜日 **9:00-17:00**

※「0570」はナビダイヤルの電話番号です。固定電話からであれば、全国どこからでも、3分8.5円で通話することができます。

※PHS・IP電話からは、03-6745-5600にお電話ください。

解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します!



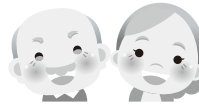
<http://www.houterasu.or.jp>
(総合法律支援法に基づいて設立された法人です。)

認知症のご本人、ご家族の方など…

認知症ほっと電話相談

☎ **024-522-1122**

時間：平日 **10:00~16:00**
(土日祝日及び12/29~1/3を除く)



※相談は無料ですが、通話料は相談される方の負担となります。

認知症の介護経験のある相談員が、相談される方に寄り添ってお話をお伺いします。
(相談内容、秘密は厳守します)



【運営】社会福祉法人福島県社会福祉協議会

平成28年度「心の健康相談」のお知らせ

日程及び場所 (精神科医相談日時)

相談日程	時間	場所：県南保健福祉事務所(県南保健所)
平成28年 4月20日(水)	13:30~ 15:00	
5月18日(水)		
6月15日(水)		
7月20日(水)		
8月17日(水)		
9月21日(水)		
10月19日(水)		
11月16日(水)		
12月21日(水)		
平成29年 1月18日(水)		
2月15日(水)		
3月14日(火)		

※上記以外の日時については、保健師が対応いたします。

対象者 うつ状態、ひきこもり、認知症・お酒がやめられないなどその他の心の悩みでお困りの方、またはその家族の方など。

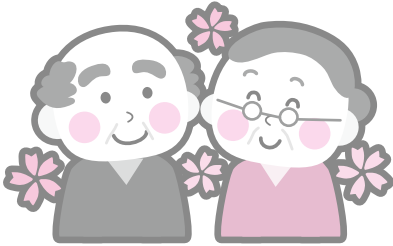
申込み手続き 精神科医の面接相談は**予約制**です。保健師が事前に内容を伺い予約となります。保健師の電話相談は随時対応いたします。

予約・問い合わせ先 福島県県南保健福祉事務所(県南保健所) 健康福祉部 保健福祉係
電話 0248-22-5649(8:30~17:00)



「しあわせ金婚表彰」受付

福島県老人クラブ連合会では、金婚夫婦の表彰受付を行っております。次に該当する方は、単位老人クラブ会長、または西郷村社会福祉協議会（電話25-5454）へお申し込み下さい。募集期間 4月15日～7月15日まで



●昭和41年1月1日から
昭和41年12月31日までに
結婚されたご夫婦。



※なお、上記以前に結婚されたご夫婦も受付けます。

西郷村子育て支援事業 つどいのひろば



つどいのひろばとは？

乳幼児(0～4歳未満)をもつ子育て中の親が気軽に集い、子供と一緒に遊べるスペースと絵本、遊具があり、仲間作りや子育て相談や地域の情報などを提供する場所です。

つどいのひろば行事例

- ・保健師さんによる「子育て相談」
- ・看護師・栄養士さんによる「子育て・栄養相談」
- ・読み聞かせ
- ・季節の製作



開所時間:午前9時～12時、午後1時～3時
※12時～1時まではお休みします。

利用曜日:月曜日～金曜日
(祝祭日、お盆休み、年末年始は除く)

お申込先:直接つどいのひろばで受け付けます。

登録料:500円(一年間有効)

場所:西郷村高齢者生活支援センター内
(住所 西郷村大字熊倉字折口原96-1)

対象者:4歳未満のお子様と保護者

<お問い合わせ先>

西郷村社会福祉協議会 電話:25-5454 ※詳しくは
西郷村ボランティアセンター 電話:25-2309 お問い合わせ下さい。

西郷村子育て支援事業

ファミリーサポートセンター

助け合い!育てあい!
みんなでつなぐ笑顔と地域

保護者の病気、
冠婚葬祭などの
子どもの預かり



お買い物等外出時の
子ども預かり。

- 子育てをしている人の援助をしたい。
- 子育てのお手伝いをして欲しい方。

ファミリーサポートセンターは、安心とゆとりを持って子育てができるように、「子育ての手助けを受けたい人」と「子育ての手助けをしたい人」を結びつけて子育ての相互援助活動を応援する、有償の会員制の組織です。

会員を随時募集しています。

☎25-2309

※詳しくは西郷村社会福祉協議会ボランティアセンターまでお気軽にご連絡ください。お待ちしております。

社会福祉協議会ってなんだろう??

社会福祉協議会は、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人などの関係機関の協力のもと、地域の人々が住み慣れた地で安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざした様々な活動を行っています。地域の様々な社会福祉資源とのネットワークを有しており、行政やボランティア団体など多くの人々との協働のもと活動しています。



事業紹介

～事業紹介の一部として、村民のみなさんに利用いただけるものについて紹介します～

高齢者生活支援センター

社会福祉協議会があります「高齢者生活支援センター」を、下記料金にて村民のみなさんにも使用いただけます。詳しくは、お問合わせください。ただし、センター設置目的に係る使用に関しては使用料を徴収しません。(いきいきサロンなど)

	基本使用料金 (8:30~17:00)
介護・予防実習室	200円
機能訓練室	300円
生活支援室(調理室)	400円
ボランティア活動室	100円

※冬季(1~3月、11月~12月)は基本料金の30%増。

高齢者疑似体験キット

社会福祉協議会には、高齢者疑似体験セットが8セットあります。疑似体験を通して、誰にでも訪れる「老い」について理解を深めてみませんか。貸出は無料です。また、高齢者生活支援センター内での体験も相談に応じます。



加齢による身体の変化を体験してみませんか?

日本赤十字社西郷村分区所有のテント・大鍋

「高齢者生活支援センター」の敷地内には、日本赤十字社福島県支部西郷村分区の倉庫があり、災害時に必要な備品が保管されています。テントや大鍋は、使用目的を確認させていただいたうえで、村民の方にも無料貸出しいたしますので、お気軽にお問合わせください。



※ 営利目的での使用は認められません ※

車いす同乗軽自動車貸出

村民で車いすを利用されている方に対し、座ったまま同乗できる軽自動車(AT・4WD)の無料貸し出しを行っています。土日祝日も利用できますので、詳しくはお問合わせください。



たとえば…
通院や退院、施設
入居されている方
の一時帰宅など

この車は、みなさまにご協力いただいております「赤い羽根共同募金」の配分により配置されています。